

## 新任労働基準監督官の実地研修を実施しています

令和4年10月17日



フルハーネス型墜落制止用器具 実技教育(令和4年9月)

茨城労働局では、採用後1～2年以内の労働基準監督官は県内8か所の労働基準監督署に配属され、実地研修を行います。

労働基準監督官は、労災事故の調査やクレーンの検査を行う時にフルハーネス型墜落制止用器具を用いる場合があるので、教育を実施します。



(仮称)上曽トンネル石岡工区(茨城県石岡市)(令和4年10月)

労働安全衛生法は、トンネル建設工事における労働災害防止について規定しています。茨城労働局管内では山岳部におけるトンネル工事が施工されています。工事現場に赴き、トンネルの施工手順、坑内の労働安全衛生について研修を実施しました。

実地研修では、産業現場で起こるさまざまな問題に対応するための知識を得るとともに同期との交流もすることができます。